

いじめ防止対策月間(12月)

奈良県立添上高等学校

目的

いじめに関する取り組みを集中的に行うことにより、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を推進するとともに、年度内のいじめ解消に向けて、いじめ対策を一層強化することを目的とする。

実施月 毎年12月(令和3年度から)

主な取り組み

○いじめアンケートの実施

- ・いじめの早期発見・早期対応につなげる
- ・県一斉いじめアンケートを6月と12月の年2回実施する
- ・本校いじめアンケートを2月に実施する

○いじめ防止対策委員会の開催

- ・「学校いじめ防止基本方針」の点検
- ・いじめアンケートの結果に関する対応協議
- ・普段の学校生活の中から、発見、発覚した事象の対応協議

○保護者面談の実施

- ・三者懇談における保護者からの情報収集

○集会等での啓発

- ・学校長や生徒指導部長講話での生徒への啓発

○未解消事案の追跡

- ・いじめの未解消事案の整理と当該生徒への確認

○研修会の実施

- ・県教育委員会主催の研修会への積極的な参加
- ・全職員による校内研修の実施